

## 厚生労働大臣が定める掲示事項について

### 入院基本料に関する事項

- ① 4階病棟では1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次の通りです。
  - ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
  - ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内です。
  
- ② 5階病棟では1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次の通りです。
  - ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
  - ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内です。
  
- ③ 6階病棟では1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次の通りです。
  - ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
  - ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
  
- ④ 7階病棟では1日に4人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次の通りです。
  - ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
  - ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

### 食事療養に関する事項

入院事食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

### 明細書発行に関する事項

医療の透明性や患者への診療情報を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療明細の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

### **一般名処方加算に関する事項**

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを行っております。その中で後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っております。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご不明な点やご心配なことなどがありましたら医師へご相談下さい。

※一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方箋に記載することです。

### **後発医薬品使用体制加算に関する事項**

後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。後発医薬品への変更につきましては、ご理解・ご協力をお願いいたします。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。ご不明な点やご心配なことなどがありましたら医師へご相談下さい。

### **医科点数表第 2 章第 10 部手術通則第 5 号及び第 6 号に掲げる手術に関する事項 (2024 年 1 月～2024 年 12 月)**

腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）：2 件

腹腔鏡下胆嚢摘出術：1 件

人工関節置換術（膝）：1 件